

施策132

障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

| 主指標                             |                                                                                          |            |            |            |            |            |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                            | 令和元年度                                                                                    | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                                 | 現状値                                                                                      | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数 |                                                                                          |            |            |            |            | 2,128人     |
|                                 | 1,568人<br>(30年度)                                                                         |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方            |                                                                                          |            |            |            |            |            |
| 目標項目の説明                         | 居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」） |            |            |            |            |            |
| 2年度目標値の考え方                      |                                                                                          |            |            |            |            |            |

| 副指標                      |                   |            |            |            |            |            |
|--------------------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目                     | 令和元年度             | 2年度        |            | 3年度        | 4年度        | 5年度        |
|                          | 現状値               | 目標値<br>実績値 | 目標達成<br>状況 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 | 目標値<br>実績値 |
| 障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数 |                   |            |            |            |            | 16,143人    |
|                          | 12,665人<br>(30年度) |            |            |            |            |            |
| 農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数   |                   |            |            |            |            | 70人        |
|                          | —                 |            |            |            |            |            |

## 現状と課題

- ①障がい者の地域生活を支援するための取組を進めることで、グループホームなどの障害福祉サービスの充実、工賃の向上や一般就労者数の増加など障がい者の自立に向けた環境整備は進みつつありますが、引き続き居住の場や日中活動の場、地域生活を支える障害福祉サービス等の充実や、医療的ケアが提供できる事業所の拡充を図る必要があります。また、工賃向上や多様な就労の場の確保と定着への支援を強化し、さらには、社会的事業所をはじめとした障害者就労施設等からの優先調達を推進することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、より一層取組を進める必要があります。
- ②農林水産分野における障がい者の就労の場の創出に取り組んでいます。今後、障がい者が農林水産分野でさらに活躍できるよう、引き続き就労支援の充実を図る必要があります。
- ③障がい者が身近な市町で相談が受けられる相談支援の提供体制構築と支援の質的向上のため、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。さまざまな障がい状況に対応し、誰もが望む生活が送れるよう、引き続き相談支援の強化を図り、地域における人材育成体制の構築を推進することが必要です。
- ④精神科病院の長期入院患者の地域生活への移行をさらに進めるとともに、精神障がい者が不調を来した場合も早期かつ適切に医療や支援が受けられ、地域で安心して生活できる体制づくりの推進が必要です。
- ⑤障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」や「三重県手話言語条例」、「障害者虐待防止法」などの法令整備が進められてきましたが、障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止、障がい者の情報保障など社会参加環境の整備のより一層の取組が必要です。

## 令和2年度を取組方向

### 子ども・福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2018年度～2020年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。また、同プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和2（2020）年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホームや日中活動の場等の整備促進に取り組めます。また、障がい福祉分野の人材支援のため、国庫補助を活用して、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組めます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能構築等の多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。また、障害者優先調達推進法に基づく令和2（2020）年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。

障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づく研修の実施や、基幹相談支援センターの設置と機能強化により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、障がい者差別解消専門相談員による相談対応、紛争解決を図るための体制整備を進めます。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。

障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。

誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげるため、「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行います。

障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

#### 農林水産部

障がい者等が農林水産業で活躍できるよう、農福連携全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携して、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することで、農林水産事業者等における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJASの認証取得に向けた取組を促進します。さらに、生きづらさや働きづらさを感じる無業の若者等を対象として、農作業を通じた就労・社会参加支援の取組を進めます。

#### 医療保健部

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、依存症対策として、アルコール依存症の自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策として有識者会議を設置し、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

## 主な事業

### 子ども・福祉部

#### ①（一部新）障がい福祉総務費

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 4,572千円 → (R2) 7,817千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進するとともに、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。

#### ②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 81,039千円 → (R2) 88,044千円

事業概要：障がい者の地域生活を支援するため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。

#### ③医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 3,200千円 → (R2) 3,202千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケアスキルアップおよび医療的ケア児・者スーパーバイズチームの育成を目的とした研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充します。

#### ④（一部新）障害者介護給付費負担金

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 8,074,143千円 → (R2) 8,721,363千円

事業概要：障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担するとともに、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組みます。

#### ⑤障がい者就労支援事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

予算額：(R1) 18,903千円 → (R2) 14,463千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

**障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】**

予算額：(R1) 177,082千円 (R2) 175,483千円

事業概要：各障害保健福祉圏域を勘案して、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

**人材育成支援事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】**

予算額：(R1) 12,380千円 (R2) 26,899千円

事業概要：障がい者の地域生活を支える人材を育成し、障害福祉サービス等の一層の質の向上を図るため、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の各種研修事業を行います。

**障がい者権利擁護推進事業**

**【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】**

予算額：(R1) 8,136千円 (R2) 6,007千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員の設置および紛争解決を図るための体制整備を図るとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

**障がい者の持つ県民力を発揮する事業**

**【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】**

予算額：(R1) 4,090千円 (R2) 4,912千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

**農林水産部**

**(一部新) 農福連携ネットワーク形成・強化事業**

**【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】**

予算額：(R1) 1,000千円 (R2) 8,335千円

事業概要：「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の先進事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携効果の発信などに取り組みるとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を整備し、県内推進体制の強化を図ります。

**ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業**

**【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】**

予算額：(R1) 4,390千円 (R2) 3,074千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等と連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。

(新)農福連携「福」の広がり創出促進事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) 千円 (R2) 6,937千円

事業概要：農業への障がい者就労拡大に向け、企業による特例子会社設立を通じた農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている無業の若者等を対象にした就農体験や試行的雇用等を進めます。また、ノウフクJASの認証取得支援を通じて、ノウフク商品の発信に取り組みます。

林福連携による新たな雇用創出促進事業【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) 629千円 (R2) 471千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化し、林業分野における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。

水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(R1) 1,129千円 (R2) 692千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。

医療保健部

(一部新)精神障がい者保健福祉相談指導事業

【基本事業名：13204 精神障がい者の保健医療の確保】

予算額：(R1) 26,794千円 (R2) 36,256千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。さらに、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、県のギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。